

# 平成28年度 事業計画書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

# 各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

## <基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

## <基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

## <ロゴマーク>



## 平成28年度 各務原市社会福祉事業団 事業計画

当法人は設立以来、社会福祉の公的責任を担いつつ、各務原市の福祉施策を具現化する役割を与えられ、多様化する福祉ニーズへの対応及び障がい児・者の支援体制の確立という目標に向かって事業を展開してきました。近年の社会福祉をめぐる動きは、国で社会福祉法人制度改革の検討が進められており、「地域における公益的な活動」の実施と「適正な運営」、「運営の透明性」の確保と「経営情報の公開」が求められています。また多様な事業主体の参入や指定管理者制度への対応など競争原理の下での経営感覚がより一層重要視されています。

事業団を取り巻く環境が一段と厳しくなる中、平成28年度の事業運営では福祉の里あすなろの定員を60名に変更し、また福祉の里ぽぷらは活動スペースを地下1階に移し、あわせて重度心身障害者の受け入れを強化していきます。その他、障がい児・障がい者等施設の安定した運営を行い、利用者・ご家族に寄り添った支援を行っていきます。その他、法人全体の財務管理・組織管理・事業管理全般にわたる検討を一層深め、効率的、効果的な運営に努めます。また第三者評価の受審により事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に繋げていきます。

これまで各務原市の地域福祉施策の一翼を担ってきましたが、今後は事業団に求められる地域性、公共性の一層の充実を目指し、利用者本位の視点に立った地域福祉への積極的な取り組みを推進するため、地域、行政との協働の下に、人的資源と施設機能を活かしたより質の高いサービスを提供し、地域貢献に努めてまいります。

各務原市社会福祉事業団は平成28年10月で設立20周年を迎えます。今年度は年間を通してのイベントや行事等を実施し、「各務原市社会福祉事業団」の知名度を一層高められるよう地域への情報発信を行ってまいります。

# 法人本部（事務局）・福祉の里総務課

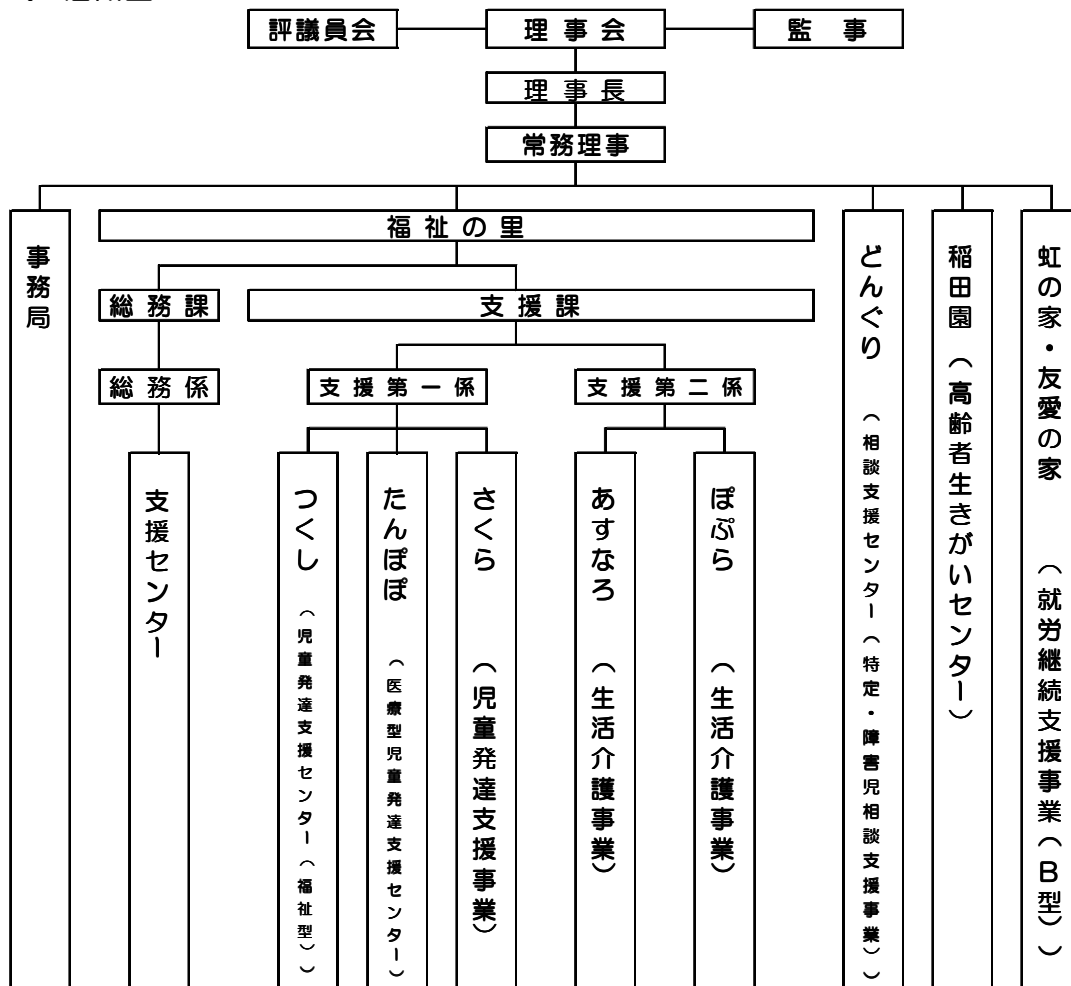
## 1. 事業概要

- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め反映するようにします。

## 2. 現状と課題（中長期目標）

平成26年度から5年間の指定管理を受け、この期間内に第三者評価を受審し、事業運営における問題点を把握の上でサービスの質の向上に繋げていきます。同時に、基本理念等の周知や経営状況の把握と改善を意識した施設運営のほか、人事考課制度の運用・見直し、職員研修の充実などによる人材育成等様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の向上に努めます。

## 3. 組織図



#### 4. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員	契約職員
事務局	5(1)	事務局長補佐 1 事務局員 2	常務理事 1 事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3(5)	総務課長 (1) 総務課長補佐 (1)	
総務係	3(3)	総務係長 (1) 総務係員 (1) 看護師 1 介護員 1 栄養士 1	総務係員 (1)
支援課	50(28)	支援課長 1	
支援第一係	28(17)	支援第一係長 (1)	
つくし (児童発達支援センター-福祉型)	13(5)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1(1) 保育士 3 看護師 (1) 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 介護員 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 6
たんぼぼ (児童発達支援センター-医療型)	8(4)	管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1(1) 看護師 1 理学療法士 2 作業療法士 1 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	7(7)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 (1) 児童指導員 1 保育士 2 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2)	保育士 3
支援第二係	21(11)	支援第二係長 (1)	
あすなる (生活介護)	13(4)	管理者 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 2(1) 看護師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 9
ぼぶら (生活介護)	8(6)	管理者 1 サービス管理責任者 (1) 生活支援員 1 看護師 1 理学療法士 (2) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 4(1) 看護師 1
どんぐり (障がい者相談支援センター)	5(1)	管理者 1 相談支援員 4 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	6	園長 1	事務職員 1 用務員 4
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	9(3)	管理者 1 サービス管理責任者 1 看護師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	友愛の家所長 1 職業指導員 2 生活支援員 4
計	78	正規職員 計 38	契約職員 計 40

(産休・育休中の正規職員2名は除く)

(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)

## 5. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (児童発達支援わか- (福祉型))	各務原市福祉の里つくし	児童福祉法	25人	指定管理者制度による受託
	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援わか-)	各務原市福祉の里たんぽぽ		20人	
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里さくら		32人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里あすなろ	障害者総合支援法	60人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里ほづら		20人	
	相談支援事業 (相談支援わか- (特定・障害児相談支援事業))	各務原市福祉の里どんぐり	障害者総合支援法 児童福祉法	—	
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家 (主たる事業所)	障害者総合支援法	20人	
		友愛の家 (従たる事業所)		15人	
老人福祉センター	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託	
事公業益		各務原市福祉の里 支援センター	法外	—	指定管理者制度による受託

## 6. その他

- (1) 受託経営する施設の管理を行います。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図ります。
- (2) 利用者(児)参加による避難訓練を毎月実施します。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行い、万全を期します。
- (3) 事故、災害、新型インフルエンザ等各種リスクに対応するため、マニュアルの見直し、整備を進めます。

# 各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

## 1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りが見られたりする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力を育てます。また、保護者の方に対し相談、助言等を通して、子育ての不安を減らし自信を持って子育てしていけるよう支援します。

## 2. 運営方針

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたりする就学前の幼児とその保護者に対し、個の発達段階に応じた効果的な保育を通して、家庭を中心とする日常生活への適応力を育成します。

## 3. 現状と課題

- ① 3歳以上の利用児の地域移行(幼稚園・保育所への移行)が進んだ。今後も毎月新規の利用児が出てくる可能性があり、職員間での児の見極めを行う必要がある。
- ② 3歳未満(週3回利用)の利用児が増えて2クラスでの対応が限界にきている。契約児の増加が続く場合は定員も含めた事業所運営の見直しが必要となる。
- ③ 児童発達支援センターとしての地域支援として一般相談を開始した。保育所や幼稚園への訪問支援にも取り組む必要がある。

## 4. 実施計画(目標)

### (1) 施設内支援

年少以上児の就園への見極め・流れを明確にし、週3・週1の児の経過をもとに適切な支援形態へ導いていきます。また療育研究会に向けて、チームとしての取り組みを強化していきます。

### (2) 地域支援

集団適応に支援を要するお子さんがいる保育所や幼稚園を訪問して支援する保育所等訪問支援事業を立ち上げに向けて関係機関との協議を行います。

### (3) 相談支援

一般相談の質を向上させ、相談をされた方が「相談してよかった」と思われるような、市民にとって身近な育児の相談場所になるよう努力します。

## 5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、言語聴覚士、看護職員、医師、管理栄養士、介護員、事務職員

# 各務原市福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)

## 1. 事業概要

運動発達に支援が必要な就学前の乳幼児とその保護者に対し、保育を中心に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。

## 2. 運営方針

運動発達に支援が必要な子どもに対し、保育士、看護師、訓練士がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

## 3. 現状と課題

- ① 利用児の低年齢化やニーズの多様化に対し、グループ別保育を月2回実施して対応してきた。その後歩けるようになったつくし待機児の割合がさらに大きくなりニーズが二極化する現状にある。
- ② たんぽぽの良さは、保育士・訓練士・看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援できることであるため、職員が子どもの評価を統一できるよう、利用者全員に対して年2～3回のケース検討を行った。
- ③ 摂食機能療法における職員の支援技術に個人差がある。

## 4. 実施計画(目標)

### (1) 保育形態を見直します

子どものニーズに合わせた発達支援ができるよう、タイプ別2クラス編成にし、一人ひとりにあった支援を保障していきます。

### (2) 職員の子どもに対する評価をすり合わせます

たんぽぽの良さが活きるように、保育士・訓練士・看護師の全職種が保育(療育)の場を共有する時間を持ち、その後振り返りの時間を持って、それぞれの支援を見直し、支援の方向をすり合わせていきます。

### (3) 摂食機能療法の技術を高めます

訓練士が摂食機能療法のケース検討会を月1～2回行い支援技術を高めます。

## 5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、医師、管理栄養士、事務職員



# 各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）

## 1. 事業概要

ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な就学前の幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。

## 2. 運営方針

ことばや社会性、運動の発達が気がかりな就学前の幼児を対象に、一人一人の子どもに応じた個別的な支援を行うとともに、地域の医療・園・学校等との連携を図り、そのご家族が地域の中で安心して生活できるように支援します。

## 3. 現状と課題

- ① 毎日の支援の反省会でお子さんの姿を職員間で共有できた。また活動内容の積極的な開拓や工夫により、お子さんの実態やニーズに合わせた指導形態を提供できた。
- ② 保護者にお子さんの姿や活動のねらいについて要点を整理して伝えるように努めた。また保護者に合わせて理解していただけるように伝え方を工夫した。
- ③ 園訪問時には園とさくらがそれぞれで担う役割を明確にし、確認しあうことができた。また適宜連携を図れた。就学支援においては学校との引き継ぎ方法について検討していきたい。

## 4. 実施計画（目標）

### （1）療育の質を高めます

支援計画の保護者のニーズや支援目標を常に念頭に置きながら活動計画を立て、また個人の目標とグループの目標を明確にして保護者に伝えた上で支援を行います。また内外の研修にも力を入れ、療育の質の向上に努めていきます。

### （2）保護者への説明力や対話力を高めます

指導後の懇談で保護者への的確な説明や柔軟な対応ができるように、療育に関する研修に加えて、保護者支援についてのケース検討会を実施していきます。

### （3）お子さんの姿を園と共通理解して支援します。また学校との連携に努めます。

お子さんの発達段階と発達のニーズを園と共通理解し、さくらでの支援だけでなく、園での集団生活でのお子さんの困り感や担任の先生の困り感にも対応して支援します。また、市教育委員会と連携して安心して小学校への就学を迎えられるように支援します。

## 5. 人員配置

管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、医師、事務職員

# 各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

## 1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介護及び入浴、排せつの支援を行います。また、作業活動(仕事)を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。

## 2. 運営方針

知的障がいがある方に対し、障がいの特性や得意なこと、支援のニーズに応じて、1階と2階のグループに分かれて活動を行います。また、一人ひとりのニーズや目線に合わせた個別支援計画書を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

## 3. 現状と課題

- ① 全体として重度化の傾向がある中でこれまで作業内容を中心に編成された3グループで活動してきたが、それによる編成では特性の異なる利用者が混在したため支援方法に混乱が生じ、結果利用者への負担が生じていたと考えられる。よって障がいの特性に合わせた環境の整備や作業内容の見直しなどを行い、新たな支援体制の構築を進めてきた。
- ② 利用契約者が増加傾向にあり、利用定員の見直しをするため市関係課との調整を行った。

## 4. 実施計画(目標)

### (1) 利用者定員の変更と活動場所の拡充します

利用者定員を40名から60名に変更し、またこれまでの2階の活動場所に加えて1階部分を追加し、受け入れの拡充を行います。

### (2) 活動内容を見直します

各フロアで支援方針を定めて受け入れを行います。2階では自主製品作りを主たる作業とし、日常生活に必要な介護の提供や意思表示支援、集団適応のための支援を行います。1階では受託作業を主たる作業とし、地域の暮らしを意識した支援や就労意欲向上のための支援を行います。

### (3) 環境を構造化し、落ち着いて活動していただけるようにします

棚や家具の配置、間仕切りカーテンなどを使い、作業、余暇等の場所をわかりやすく区別します。また、不快な刺激を取り除く工夫をして、利用者の方が過ごしやすい環境づくりに努めます。

## 5. 人員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、医師、管理栄養士  
事務職員

## 各務原市福祉の里ぽぷら (生活介護事業)

### 1. 事業概要

主に重症心身障がい、身体障がいの方に対して食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して自立と社会参加への支援を行います。

### 2. 運営方針

利用者の生活の質を高め、自立した日常生活を営むために必要な支援、介助、訓練等を行い、地域での安心で安全な暮らしを支援します。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。

### 3. 現状と課題

- ① これまで多様な障害と幅広い年齢の方を一つの部屋で受け入れてきたが、それを見直し、重症心身障がい者の受け入れ増加を念頭に準備を進めてきた。
- ② 一人ひとりへの適切な支援に努め、医療的ケアにも対応してきた。今後重度の方の受け入れ増加を想定しているため、職員の連携を密にしていける必要がある。

### 4. 実施計画（目標）

- (1) 活動場所の拡充と受け入れ対象者の見直しを行います。

これまでの1階の活動場所から地下1階へ移動します。これにより活動スペースが広くなり、また特殊浴室が隣接するため利便性が向上します。今後重症心身障がい者の受け入れ増加を念頭に利用契約を進めていきます。

- (2) 活動内容を充実させます

在宅の重症心身障がい者の方の日中の居場所として充実が期待されていることから感覚刺激を体感できるような活動を取り入れるなど、活動内容の充実を努めます。

- (3) 適切な支援に努め、医療的なケアにも対応します。

利用者の方の自立に向けて、食事や排泄などの介護を行います。また、一人ひとりの思いを汲みとりニーズに合わせて個別に支援します。

- (4) 安全で快適な入浴サービスを提供します

身体障がい者の方の入浴サービスは、ご本人はもちろんご家族にも大変喜ばれています。これからも安全で快適な入浴となるように努めます。また1日を通して入浴サービスを行い、多くの方にご利用いただけるようにしていきます。

### 5. 人員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、医師、理学療法士  
管理栄養士、事務職員

# 各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）

## 1. 事業概要

障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じた自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。

計画相談支援においてはサービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう情報提供を行い、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質が高まるような相談支援を行います。

## 2. 運営方針

### ① 一般相談

各務原市内の障がい児・者の人を対象に、お住まいの地域において安心した生活が送れるよう、様々な相談に応じ、医療・保健・福祉・教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。

### ② 計画相談

サービス等利用計画の作成を通して利用者の方のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行い、サービス提供事業所と連携を図ります。

## 3. 現状と課題

- ① 計画更新時に個別支援会議を開催するなどのきめ細やかな支援ができなかったケースがあった。またサービス利用計画と事業所の個別支援計画の適合性を検討していく必要がある。
- ② 相談員一人あたりの担当相談者数が多く、約100人と変動していない。そのため新規の方への対応が困難になっている。また、困難ケースの対応や緊急対応に追われ、業務量が増加している。
- ③ 中立性と公平性が求められる相談支援事業所のどんぐりが福祉の里内にあるため、事業団各事業所と一定の距離を保つため、また相談者の利便性を考慮すると設置場所を見直すことが望ましいと思われる。
- ④ 全般的に市内の社会資源が少なく、利用者ニーズに合ったサービスが提供しにくい。特に緊急時には対応に苦慮する。

## 4. 実施計画（目標）

### （1）計画相談における相談体制の見直しをします

サービス利用計画の更新に合わせて個別支援会議を適宜開催したり、事業所が作成する個別支援計画との適合性を検討したりします。また、モニタリングで再アセスメントを行い、相談者本位の計画となるよう見直します。

### （2）困難ケースの対応体制を強化します

市との情報共有し、障がい者地域支援協議会相談事業所部会等でのケース検討を行うなど、他事業所や病院、学校、警察等とも連携して体制を強化します。

## 5. 人員配置

管理者、相談支援専門員、事務職員

# 高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

## 1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

## 2. 運営方針

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいと健康づくり活動を支援する環境を提供するよう努めます。また、市民のニーズに応えるため地域の社会資源を活用するとともに、市ならびに関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

## 3. 現状と課題

個人利用者からは、利用料金が安く、超音波気泡浴装置のある大浴場でゆったりと気持ちよく過ごせると好評である。団体利用者からは、バスの送迎により施設でのんびりとカラオケなどを楽しみながら過ごせると好評である。継続的な利用をお願いしつつ、新たな利用者（特に団体）を開拓していく必要がある。

また、近年、重い持病を抱えた方や障がい者手帳を所持された方の利用が増えている。特に安全・安心な入浴サービスの提供に努めていきたい。

## 4. 実施計画（目標）

(1) 安全な入浴サービスを提供します。

適温に努め、管理美化の行き届いた入浴施設の維持に努めます。

(2) 団体向けサービスを行います。

10人以上で利用される団体向けに無料送迎バスを配車します。またカラオケを優先的に利用できることや健康維持のための体操が利用できることをPRしていきます。

(3) 関係機関・ボランティア団体と連携します

① 市の関係課と連携し、団体向けに『出前講座』等開催の調整をします。

② 各種ボランティア団体と連携して、演芸披露等の場を提供します。

## 5. 人員配置

園長、用務員、事務職員

## 虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

### 1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。

### 2. 運営方針

#### ・作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

#### ・生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

### 3. 現状と課題

- ・作業支援…新たな受託作業を1件開拓したが工賃アップには繋がっておらず今後も受託作業の開拓に努める。
- ・生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を実施したが、一人で利用出来る利用者が少ないため、引き続き自立に向けた支援をしたい。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、その準備支援も行っていく。
- ・就労支援…将来的に就労支援へ繋がる者や作業能力の向上ステップアップを目的に施設外就労の取り組みを開始した。（企業名：高安株式会社）

### 4. 実施計画（目標）

#### ・作業支援

目標工賃を月10,000円以上とし、作業の正確性を上げるため、ティーチプログラム等を活用しながら作業内容の範囲を広げる支援をします。

#### ・生活支援

施設行事において、公共交通機関（特に名鉄電車や市のふれあいバス）の利用を増やします。また、買い物や喫茶店の利用などの機会を増やします。

グループホームへの入居希望者の準備支援も行っていきます。

#### ・就労支援

社会見学を年に2回実施し、工場の仕組みや、生産ライン・働く人を実際に見てみることにより、働くことに対する興味・関心や意欲を育てます。

### 5. 人員配置

管理者、所長、サービス管理者、生活支援員、職業指導員、看護師、管理栄養士、事務職員

# 福祉の里支援センター

## 1. 事業概要

ボランティアの活動支援や大学生など実習生の受け入れ、施設PRのための行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

## 2. 運営方針

地域住民に対しても各施設の利用により、福祉に関する各種研修事業、ボランティア活動支援事業、その他地域の特性や地域住民のニーズに応じた事業を行い、ボランティア活動の知識、福祉の充実・促進を図ります。

## 3. 現状と課題

これまでボランティアを受け入れ、協力を得ながら運営してきましたが、長期間活動していただいていた方が活動を終了されるなか、関係機関とも連携しながら新たな活動者の募集と長期継続となるよう支援を行う必要があります。またこれまで同様、大学生等実習生の受け入れも積極的に行い、これらを通して福祉の理解を深めていただき施設と地域との繋がりを大切にしていきます。

## 4. 実施計画

### (1) ボランティア活動支援事業

ボランティアの参加育成に努め、地域社会との交流を積極的に行います。また、市社会福祉協議会とも連携しながら、ボランティアとしての福祉の知識の充実・促進を図ります。

### (2) 体験学習生・実習生の受け入れ・研修等

中学校や高校のボランティア・職場体験学習・インターンシップ等の受け入れを行い、施設と学校とのネットワークを密にするとともに、共同して福祉教育に寄与します。一方、大学等の福祉職員養成機関の実習の受け入れを行い、今後の福祉現場を担う専門職員の養成を行います。

### (3) 福祉の里ふれあい夢まつりの開催

今年度は事業団設立20周年であることから、これまでの事業運営へのご理解とご支援に対する感謝を伝え、また今後の事業にご理解をいただくためのイベントとし、市民の皆様への情報発信の場とします。

### (4) 貸館業務

全市民を対象にアリーナ・なかよし広場・ボランティアルーム・会議室等を提供します。